

(写)
7 柳泉監発第11号
令和7年11月10日

柳泉園組合
管理者 富田竜馬様

柳泉園組合
監査委員 安藤純一
監査委員 小林たつや

財政援助団体等監査結果報告について（提出）

標記の件について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、監査したので、その結果報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

- 1 監査期日 令和7年11月10日（月）
- 2 監査場所 柳泉園組合管理棟3階小会議室
- 3 監査対象 補助金を所管する課（総務課）及び財政援助団体（柳泉園組合職員共済会）が令和6年度に実施した事務事業
- 4 監査結果 組合から提出された資料に基づき、補助金を所管する課及び財政援助団体に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかを主眼として関係書類を調査し監査を行った結果、概ね適正に執行されているものと認められた。

(写)
7 柳泉園組合監査第11号
令和7年11月10日

柳泉園組合議会
議長 当 麻 一 哉 様

柳泉園組合
監査委員 安 藤 純 一
監査委員 小 林 たつや

財政援助団体等監査結果報告について（提出）

標記の件について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、監査したので、その結果報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

- 1 監査期日 令和7年11月10日（月）
- 2 監査場所 柳泉園組合管理棟3階小会議室
- 3 監査対象 補助金を所管する課（総務課）及び財政援助団体（柳泉園組合職員共済会）が令和6年度に実施した事務事業
- 4 監査結果 組合から提出された資料に基づき、補助金を所管する課及び財政援助団体に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかを主眼として関係書類を調査し監査を行った結果、概ね適正に執行されているものと認められた。